

関西電力のプルサーマル計画に関する公開質問状

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは、1997年2月4日のプルサーマル推進の閣議了解後、急速に進み始めた政府・電力各社のプルサーマル推進に対し、これを批判し追及してきました。その中で、昨年7月6日付で提出した公開質問書に対し、昨年8月31日に貴社から文書回答が送られてきました。しかし、これは全面的に納得できなかったもので同年9月4日に再公開質問状を提出しましたが、これまで何度も貴社に足を運んだにもかかわらず、未だに文書回答が出されていません。

国際的にも欧米でプルトニウム利用から急速に徹底が進む中、日本でも地方からプルサーマル拒否の動きが顕在化してきています。昨年11月24日に策定された原子力長期計画では高速増殖炉の実用化の時期が示せなくなっただけでなく、もんじゅの位置付けも欠落してしまいました。高速増殖炉実用化までの「つなぎ役」とされたプルサーマルの位置付けは宙に浮いた状態です。日本のプルトニウム利用政策は破綻しつつあるのです。

このような中であって、貴社がこだわり続けるプルサーマル計画はもはや、意味を成さなくなっています。国民を納得させる論拠は全く提示できないはずで、ところが貴社は6月1日プルサーマル推進会議を設置し、電事連も同15日、プルサーマル推進連絡協議会を設置しました。これらの組織の目標はプルサーマルへの「理解活動」の推進となっています。刈羽村でプルサーマル推進の宣伝によって「理解」を求めた結果、村民から拒否されたにもかかわらず、またまた「理解活動」をブチ上げるとは国民、住民を愚弄するもの以外の何ものでもありません。

ここに、改めて公開質問状を提出します。昨年8月3日に市民グループとの公開討論会で約束したように、プルサーマル問題についての公開討論会を福井県と大阪で早急に開催し、私たちの質問・疑問に真摯に答えるよう求めます。

1. 各地でのプルサーマル拒否の動きについて

5月27日、新潟県刈羽村での住民投票で住民がプルサーマルに「反対」の意志を示しました。これに続いて6月21日には、刈羽村村議会が住民投票の結果を尊重するよう国に求める意見書を採択しました。原発が実際に立地されている足下で、住民の長年にわたる粘り強い取組みが、行政レベルで原子力推進への明確な反対の動きにつながりました。貴社としては住民投票による政治的な決定という結果を真摯に受け止め、高浜原発プルサーマル計画を中止すべきだと、私たちは考えますが、いかがですか。

福島県の佐藤知事は、福島原発でのプルサーマル計画に拒否の意志を示し、国のプルトニウム政策の見直しをも提言しています。自治体の首長自身が、プルサーマル拒否の姿勢を示し、プルトニウム政策の見直しを言い出したことを深刻に受け止め、新型転換炉中止のように電力会社としてプルトニウム政策の抜本的見直しを政府に勧告すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

1997年以降、貴社は私たちとの議論や新聞広告、パンフレットの中でプルサーマルの「資源節約効果」、「経済性」、「安全性」、「プルトニウムの核兵器転用の危険の低さ」を強調し、プルサーマルにメリットがあるかのように振る舞ってきました。そして刈羽村でも住民投票前には、同じ様な内容の説明が電力や政府の手によってなされ、政府関係者も乗り込んで集中的なプルサーマルの宣伝活動が行われました。今回の刈羽村での住民投票では、こういった政府主導の大宣伝の内容に対し住民が慎重に判断を下し、プルサーマルを拒否したのです。

にもかかわらず、プルサーマル推進会議を設置し、貴社が同じ様な宣伝を再びくり返そうとすることは、民意を踏みにじり、人々をバカにした行為だと私たちは考えますが、いかがですか。

２．プルサーマル推進にともなう危険を直視せよ

貴社のホームページには、「使い終わった核燃料は再処理工場に運び、放射性廃棄物とウランとプルトニウムに分離します」、「使い終わった燃料」は「95%がリサイクルできる」、「約25%の天然ウランが節約できる」と説明があります。あたかもプルサーマルによる資源節約効果が大きくなるかのような説明です。

しかし、私たちが行った試算では、欧米がプルサーマル等から撤退しつつある今、仮に日本の使用済核燃料をすべて再処理し、プルサーマルを行ったとしても、世界のウランの可採年数73年が1年程度延びるに過ぎません。この点について私たちが1997年6月に大阪での公開討論会で貴社と討論した結果、貴社も基本的にこの試算を認めました。

プルサーマルによるウラン燃料の節約など微々たるものです。

貴社はホームページの中で、「リサイクルによる高レベル廃棄物量の低減」として「使用済燃料をそのまま処分する方法に比べ、リサイクル（再処理）により、高レベル廃棄物の発生量は約1/10に低減」と説明しています。それと合わせて「環境の保全、資源の有効利用」をあげています。

これは、放射能の危険を捨象し、環境問題を一般のゴミの問題に矮小化しようとするもので、見過ごす訳にはいきません。実際には、再処理工程では膨大な放射性クリプトンやヨウ素を大気中に放出し、中・低レベルの核廃棄物は40倍にも増えます。貴社が昨年神戸で行った、核廃棄物問題の説明会で、私たちが「高レベル廃棄物を貴社の方は手に取ることができますか」と聞いたとき貴社の代表は苦笑いするしかありませんでした。

再処理工場は周辺一帯の日常的な放射能汚染と重大事故の危険を合わせ持った、危険極まりない施設です。既に、ドイツやスイスは賢明にも、再処理から早々と撤退しています。

また、プルサーマルにともなう使用済燃料、MOX燃料の海外輸送は沿岸諸国に多大な危険と犠牲を強いるものです。

プルサーマル推進にともなう危険を直視し、貴社のホームページ等でのプルサーマルに関する一方的な宣伝を中止すべきではありませんか。

３．BNFL、コジェマとのMOX燃料契約問題について

昨年8月3日の市民グループとの公開討論会で、貴社はBNFLとの新たな契約は考えていないとしていました。その後私たちとの本社での交渉でも、その点は崩していません。「BNFLとの契約については、BNFLのデータ改ざん問題について、再発防止策が英国と日本で認められること」「社会的に理解が得られること」「高浜原発にある8体のMOX燃料を英国に返還すること」の3点がBNFLとの契約を行う条件だとしています。これらは今でも変わっていませんか。

貴社は高浜原発にあるMOX燃料を英国に返還するとしています。英国に返還すれば、その輸送船によって新たなMOX燃料を日本に輸送することにつながると、私たちは考えています。貴社はこの点をどのようにとらえていますか。また、返還にあたっては、輸送経路となる沿岸諸国に輸送事故の危険を押しつけることになります。一旦事故が起きれば、その一帯は取り返ししようのない、プルトニウム等による深刻な放射能汚染海域となり漁業や経済に大打撃を与えます。

そのような危険を敢えて無視してでも、他国に迷惑をかけながら、場合によっては永久の害悪を遺しながらも、貴社は英国返還を強行するつもりですか。

貴社は3月28日のスリーマイル島原発事故22年の本社交渉で、コジェマとのMOX契約の可能性を初めて示しました。BNFLにおけるMOX燃料製造がよい加減な品質管理体制で行われていたことを追認した貴社が、コジェマのMOX燃料製造工程についても、合理的・科学的にちゃんと判断できるとは考えられません。

昨年8月3日の大阪での公開討論会において、貴社はコジェマのMOX燃料データ等についても「公開する方向で」検討を進めると約束しました。もう既に、11ヶ月がたとうとしています。貴社はこれまでコジェマの問題の情報についてどの部署で、どのような検討をしてきたのですか。コジェマのMOX燃料等のデータについて公開すべきではありませんか。

B N F Lの再処理工場ソープについては再処理工程が大幅に遅れ、B N F Lの再処理料金値上げ要求をめぐり、日本等と対立していると伝えられています。この際B N F Lとの再処理契約を破棄すべきだと私たちは考えますがいかがですか。

S M Pの認可をめぐって、日本から将来の契約を仮約束するような文書が英国に送られたと言われています。一方共同通信等で、日本の各電力会社がB N F LとのM O X燃料新規契約交渉を進めていないと伝えられています。いったい、S M PなどのM O X燃料交渉については、どのような事態になっていますか。

4．中間貯蔵計画について

国の長計分科会の座長を務め、現在原子力安全委員会の委員でもある鈴木篤之氏が、使用済燃料の再処理をいったん棚上げし、政策を見直すことを提案する報告書を13日発表しました。その中で中間貯蔵施設を優先的に建設することを求めています。

鈴木氏の報告書にあるように、日本の原子力政策の中で、原発が使用済燃料を生み出さざるを得ない存在であることがクローズアップされてきています。鈴木氏の報告書は、原発敷地内に貯まり続ける使用済燃料を中間貯蔵施設に運び出し、原発の運転を今後も可能にしようと狙うものです。

これに対して、私たちは、重大事故の危険に加え、使用済燃料をこれからも生み出し続ける原発を早急に止めるべきと考えます。

C O₂削減を口実にして、さらに危険な放射性物質を生み出すことを国民・住民に隠して、原発を動かし推進していこうとすることは許されません。将来の資源になると言って、原発を動かし続け危険なプルトニウムを取り出そうとすることも許されません。

中間貯蔵施設立地計画を止め、危険な使用済燃料をこれからも生み出し続ける貴社の原発全てを、早急に停止すべだと考えますが、いかがですか。

貴社は、中間貯蔵施設立地計画地点は4つあるとしており、そのうち和歌山県日置川町と那智勝浦町の2地点の名前がもっばらうわさされていますが、事実ですか。

5．武生市での公開討論会でウソをついた件について

1998年4月5日に行った、私たちと貴社との武生市での公開討論会で、スイス・ベズナウ原発でB N F LのM D F製のM O X燃料集合体が起こした事故を隠していました。この点を昨年8月3日の公開討論会で追及したところ、貴社の山手氏は自らが武生市でウソの説明をしていたことを認めました。これは次の日全国紙にも報道されました。

私たちが後日、ウソの説明を行ったことについて福井新聞に謝罪文を掲載するよう申し入れたにもかかわらず、貴社は未だに謝罪文を掲載していません。このようなウソのつき放題の状態では、貴社の社会的な信用を損なうだけでなく、事故を知っていながらM O X製造をB N F Lに発注した貴社の自己責任の問題が問われかねません。

この点について、くわしく釈明をして下さい。

6．公開討論会開催について

昨年8月3日の説明では、福井県でも今後プルサーマルについて説明会・討論会を開くと約束しています。しかし、貴社からは福井県下での公開討論会開催について何ら意志表示がありません。武生市でウソをついたうえに、ウソの上塗りとも言われかねない状態を放置するのですか。

全国的にプルサーマル反対の声が広がり、日本のプルサーマル計画は行き詰まっています。貴社はこのような中でも、プルサーマル推進会議を中心にして飽くまでプルサーマル推進を目指そうとしています。しかし私たちは、貴社は社長を議長とするプルサーマル推進会議を即刻解散すべきだと考えます。そして、経営者を含めた公開討論会を開催し、プルサーマルの是非についてと、コジェマのM O X燃料加工データ・品質管理体制について、計2点をテーマとしてコジェマのM O X燃料データなどプルサーマルに関するデータを公開して、広く討論するべきだと考えますが、いかがですか。